公　告

諸　事　項

法人登記抹消公告

主たる事務所
　東京都港区六本木六丁目１番26号　六本木天城ビル３階
名称
　医療法人社団熊貴会

上記にかかる東京法務局港出張所令和３年10月29日受付第6761号で登記した理事長の辞任登記は、理事長の令和３年９月23日就任登記が抹消されたことにより、組合等登記令第25条で準用する商業登記法第134条第１項第２号に該当することを発見したので、本公告掲載の日から10日以内に異議の申立てがないときは、その登記を抹消する。

商業登記法第135条第２項の規定により公告する。

令和８年２月26日　　東京法務局港出張所

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告